



7 消安第7360号

令和8年3月25日

公益社団法人日本獣医学会理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

ペットフード用及び肥料用の肉骨粉等の当面の取扱いについての一部改正について

肉骨粉等の牛への誤用・流用を防止する観点から、ペットフード用及び肥料用の肉骨粉等の一部については、ペットフード用及び肥料用の肉骨粉等の当面の取扱いについて（平成13年11月1日付け13生畜第4104号農林水産省生産局長・水産庁長官通知。以下「本通知」という。）により、これらの製造工程等が本通知に定める製造基準等に適合していることを独立行政法人農林水産消費安全技術センターが確認しているところです。

今般、別紙新旧対照表のとおり本通知の一部を改正して、ペットフード用肉骨粉等、食用脂肪由来の肉粉等及び牛血粉等適合通知書並びに豚・馬、家きん及び海産ほ乳動物由来肉骨粉等適合確認書の有効期間を廃止することとし、令和8年4月1日付けで施行することとしますので、御留意の上、貴団体傘下の会員又は組合員に対し周知いただきますよう御協力をお願いします。

なお、現にあるこの改正前の様式により交付された通知書及び確認書のうち、令和8年4月1日に有効期間が満了していないものについては、有効期間の満了日以降も引き続き有効とみなしますので御承知おきください。

7 消安第7360号  
令和8年3月25日

別記関係団体の長 殿

農林水産省消費・安全局長

ペットフード用及び肥料用の肉骨粉等の当面の取扱いについての一部改正について

肉骨粉等の牛への誤用・流用を防止する観点から、ペットフード用及び肥料用の肉骨粉等の一部については、ペットフード用及び肥料用の肉骨粉等の当面の取扱いについて（平成13年11月1日付け13生畜第4104号農林水産省生産局長・水産庁長官通知。以下「本通知」という。）により、これらの製造工程等が本通知に定める製造基準等に適合していることを独立行政法人農林水産消費安全技術センターが確認しているところです。

今般、別紙新旧対照表のとおり本通知の一部を改正して、ペットフード用肉骨粉等、食用脂肪由来の肉粉等及び牛血粉等適合通知書並びに豚・馬、家きん及び海産ほ乳動物由来肉骨粉等適合確認書の有効期間を廃止することとし、令和8年4月1日付けで施行することとしますので、御留意の上、貴団体傘下の会員又は組合員に対し周知いただきますよう御協力をお願いします。

なお、現にあるこの改正前の様式により交付された通知書及び確認書のうち、令和8年4月1日に有効期間が満了していないものについては、有効期間の満了日以降も引き続き有効とみなしますので御承知おきください。

別記（関係団体）

一般社団法人アニマル・リテラシー総研代表理事  
一般社団法人全国ペット協会会長  
一般社団法人全国ペットフード・用品卸商協会会長  
一般社団法人日本ペット栄養学会会長  
一般社団法人日本ペット用品工業会会長  
一般社団法人ペットフード協会会長  
一般社団法人全国肉用牛振興基金協会代表理事会長  
一般社団法人全国農業協同組合中央会代表理事会長  
一般社団法人全国酪農協会会長  
一般社団法人中央酪農会議会長  
一般社団法人日本家畜輸出入協議会理事長  
一般社団法人日本科学飼料協会理事長  
一般社団法人日本種鶏孵卵協会会長  
一般社団法人日本食鳥協会会長  
一般社団法人日本畜産副産物協会会長  
一般社団法人日本養魚飼料協会理事長  
一般社団法人日本養鶏協会会長  
一般社団法人日本養豚協会会長  
協同組合日本飼料工業会会長  
公益社団法人畜産技術協会会長  
公益社団法人中央畜産会会長  
公益社団法人日本獣医学会理事長  
公益社団法人日本獣医師会会長  
公益社団法人日本フィッシュ・ミール協会理事長  
飼料輸出入協議会理事長  
全国開拓農業協同組合連合会代表理事会長  
全国飼料卸協同組合理事長  
全国畜産農業協同組合連合会代表理事会長  
全国肉牛事業協同組合理事長  
全国肉用牛経営者会議会長

全国農業協同組合連合会代表理事理事長

全国養鶏経営者会議会長

全国酪農業協同組合連合会代表理事会長

全日本鹿協会会長

日本ゼラチン・コラーゲン工業組合理事長

日本養鶏農業協同組合連合会代表理事会長

ペットフード公正取引協議会会長

一般社団法人全国肥料商連合会会長

家庭園芸肥料・用土協議会会長

全国複合肥料工業会会長

日本肥料アンモニア協会会長

一般社団法人日本捕鯨協会理事長